

令和 8 年度任用 勝浦町会計年度任用職員登録者募集案内
(給食センター調理員)

1 募集受付期間

令和 8 年 9 月 1 0 日 (木) ～令和 8 年 1 0 月 1 4 日 (水)

※受付期間終了後も令和 8 年 1 2 月 2 8 日まで随時申込みを受付けます。ただし、面接は別に指定する日とし、必要人員に達した場合は、合格者であっても会計年度任用職員候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）への登録のみとなります。

2 選考資格

次の要件を全て満たす人

(1) 令和 8 年 1 1 月 1 日までに普通自動車運転免許（AT 限定を含む）を有する人

(2) 次のいずれにも該当しない人

①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが

なくなるまでの者

②勝浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 募集職種、職務の内容及び募集人員等

- (1) **職種** 労務員（給食センター調理員）
- (2) **職務の内容** 学校給食調理や配膳準備、片付け、清掃等
- (3) **募集人数** フルタイム 1名
- (4) **就業場所** 勝浦町学校給食センター（勝浦町大字中角字豊田1番地）
- (5) **その他** 可能であれば調理師の資格を有する人

4 選考の日時、選考場及び選考方法

- (1) **選考日時** 令和8年10月22日（木）
- (2) **選考場所** 勝浦町役場ほか
- (3) **選考方法** 書類選考及び面接

※選考案内通知時に、時間等をお知らせします。

5 申込手続

申込みは、持参、郵送又は**電子申請（推奨）**による方法があります。受付期間以外の申込みは受付しませんので、十分注意してください。申込内容に不備等がある場合は、確認の連絡をすることがあります。確認ができなかった場合には、申込みの受付ができないことがあります。

(1)申込方法

- ①【推奨】勝浦町「電子申請サービス」のURLまたは二次元コードから申し込んでください。

【勝浦町電子申請サービス】



https://apply.e-tumo.jp/town-katsuura-u/offer/offerList_initDisplayResult

※ 申込み（電子申請）を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。

※ 利用者登録後、手続き一覧から申込む試験区分をクリックし、必要事項を入力、写真の添付等を行って、申込みを行ってください。

※申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が登録されたメールアドレスに届きます。内容確認等に必要ですので、必ず控えておいてください。

※申込から数日後に「結果通知」の電子メールが届きます。なお、不備等により、確認の連絡をとらせていただくことがありますので、その際は、御対応ください。不備等による修正が期日までになされなかった場合、受験できないことがあります。また、申請内容等により不受理となった場合は、不受理通知が届きます。不受理通知が届いた場合は受験することができません。

【注意事項】

※迷惑メール対策等を行っている場合には、「town-katsuura@apply.e-tumo.jp」及

び「@town.katsuura.i-tokushima.jp」からのメール受信が可能な設定にしておいてください。また、URL の記載のある電子メールを受信可能な設定にしておいてください。

※システムのメンテナンス等のため、受付期間中でもシステムを停止する場合があります。その他、通信障害等のトラブルについては一切責任を負いません。

②直接持参する場合は、受付期間内の開庁日（月曜日から金曜日）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までに受験申込先へ提出してください。

③郵便による申込みの場合は、封筒の表に「会計年度任用職員登録申込」と朱書きし、「一般書留郵便」により受検申込先までお送りください。なお、受付期間中に到達したものに限り受付けます。

(2) 申込用紙

①直接取りにくる場合

受付期間内の執務日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までに勝浦町役場総務防災課でお受け取りください。

②勝浦町ホームページからダウンロードする場合

勝浦町ホームページ(<https://www.town.katsuura.lg.jp/>)の「採用情報・募集」からダウンロードしてください。



(3) 申込先

〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地

(4)提出書類

勝浦町会計年度任用職員登録申込書（令和８年度登録） １部

(5)選考案内

募集期間終了後に選考案内を連絡します。令和８年１０月２０日までに連絡がない場合は、勝浦町役場総務防災課 人事係（TEL0885-42-2511）へ連絡してください。

(6)その他

提出書類の返却はいたしません。また、選考及び任用に際して取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律等に基づき適正に管理し、選考及び任用に関する事務以外の目的で使用されることはありません。

6 選考結果等

選考結果は文書で通知します。

合格者は候補者名簿に登録されます。登録者の中から、成績上位の人から順次就労確認を行い任用となります。

候補者名簿登録の有効期間は、登録日から令和９年３月３１日までです。連絡のない方は、任用されないこととなりますが、後日に欠員が出た場合などに就労確認の連絡をする場合があります。（連絡が任用の数日前となる場合もありますが、御了承ください。）

※資格が必要な職種における資格取得見込者的人で、任用までに資格取得が確認で

きなかった場合は、任用となりません。

7 勤務条件

（１）任用期間

選考により採用される方の任用期間は、令和８年１１月１日から令和９年３月３１日までを予定しています。

（２）条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１カ月を良好な成績で勤務した場合に会計年度任用職員として正式採用となります。

（３）勤務日

週５日（原則、月曜日から金曜日）※早出・平常勤務あり、シフト制

週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに

12月29日から翌年１月３日までは休み

※学校が冬休み等の休業期間中（清掃等により勤務する日を除き）も休みになります。有給休暇は４日（年次有給休暇）を予定していますが、不足することが予想されます。

（４）勤務時間

週38時間45分 原則、時間外勤務なし

ア 早出 原則、午前7時00分から午後3時30分まで（休憩45分）

イ 平常 原則、午前8時00分から午後4時45分まで（休憩60分）

（５）給与

月額 195,800円から

注記1：その職歴に応じて、給与（報酬）月額を決定します。

注記2：今後の給与改定の状況によって、支給額が変更されることがあります。

（6）各種手当

給与関係の条例、規則等の定めるところにより、条件を満たす場合は、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当・勤勉手当等が支給されます。

（7）休暇等

①任用期間や勤務日数等に応じて年次休暇を付与されるほか、夏季休暇、忌引休暇、介護休暇などの特別休暇があります。※勤務条件によって付与や日数は異なります。

②条件を満たす場合は、育児休業を取得できます。

（8）保険

共済組合（短期給付、福祉事業）、厚生年金（注記3）及び雇用保険（注記4）に加入していただきます。

注記3：1年目：日本年金機構、2年目以降：共済組合（長期給付）

注記4：6月を超えた時点で資格喪失し、退職手当制度の対象となります。

（9）災害補償

労働者災害補償保険制度が適用されます。（連続する通算任期が、1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。）

（10）服務

地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。(サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限)

(11) 再度の任用

一会計年度終了後、地方公務員法に定める平等取扱いの原則及び成績主義に基づき、人事評価結果等により、公募によらず再度任用される場合があります。

(12) その他

人事評価あり、月2回の検便

【募集に関する問合せ先】

〒771-4395

徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地
勝浦町役場 総務防災課 人事係

電話 0885-42-2511 (代表)

電子メール soumu@town.katsuura.i-tokushima.jp

【職務内容や勤務日等に関する問合せ先】

勝浦町教育委員会 事務局

電話 0885-42-2515